

ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



27号 2017. 7. 21

はじめに NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋 昌子

いよいよ夏到来です。暑さに負けない体力作りと水に親しむ経験としての水遊び、子どもたちの元気に遊ぶ声が聞こえて来る毎日だと思います。安全を図るために子どもから目を離さない、遊んだあとは水分補給するなど基本的なことを守り、子どもたちの楽しい夏になることを願っております。

一方、九州北部の豪雨は、甚大な被害をもたらしています。被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様が一日でも早く平常な生活を取り戻せるように、お祈りいたします。

さて、今年度も5月28日(日)に10回目となる通常総会、セミナーを開催いたしました。昨年度のテーマ「深めよう、認可事業者としての自覚と実務」を、今年度はもう一步踏み込んで「家庭的保育事業者としてのスキルアップ」を活動テーマとして実施していきます。今回のセミナーでは、平成30年度から適用される保育所保育指針の改定内容を学びました。乳児保育、1歳以上3歳未満児の保育に関して具体的な内容が示されています。今回の改定は関わりも大きいものです。内容を踏まえて保育現場にどう生かすかを考え、結果につながるスキルアップを目指していきましょう。

そのため人と人との繋がりは欠かせないと思います。家庭的保育者と家庭的保育補助者、その地域の家庭的保育者の仲間、そして本協議会の会員である皆様との繋がり。家庭的保育は小さな形態ですが、みんなで繋がり、刺激し合い、家庭的保育が益々周知され、普及、発展していくように協力しあっていきましょう。

先月厚生労働省から「子育て安心プラン」が発表されました。「待機児童の解消」と「M字カーブの解消」が大きな目標となっていて、6つの支援パッケージが示されています。その一つ「保育の受け皿の拡大」の中に家庭的保育の地域コンソーシアムの普及があげられています。市町村単位で複数の家庭的保育事業者及び連携施設がコンソーシアムを形成し、情報・ノウハウの共有や保育環境の整備(共同での備品購入、給食提供、代替保育の連携等)、経営の効率化(経理面での共同管理等)等を共同で行うことができる体制の普及を図り、待機児童の多い地域において家庭的保育事業の普及を図る、とあります。詳細はまだわかりませんが、国の動向にも注視しつつ、今年度も協議会の活動を充実させていきたいと思っています。

皆様のご支援を宜しくお願い申し上げます。

- ◆1P はじめに
- ◆2P 国の動き4 児童虐待防止対策協議会報告
- ◆3P 第10回通常総会報告
- ◆4P 平成29年度事業計画報告
- ◆5P 専用団体保険加入要件の見直しについて
- ◆6P~7P 基調講演(保育指針改定)報告 質疑応答
- ◆8P~11P シンポジウム報告

- ◆12P シンポジウム質疑応答・感想
 - ◆13P セミナーアンケート報告
 - ◆14P はじめの一步⑦ 埼玉合研案内
 - ◆15P 各地域の活動状況
 - ◆16P わたしの保育21 ◆17P おすすめ絵本21
 - ◆18P~19P 事務局からのお知らせ
- ※会員交流会・いっしょにあそぼ!・現任研修 他

国の動き【4】 内閣府「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える 有識者会議(第3回)」に参加して

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 会長 鈴木道子

教育・保育施設等における重大事故については、国が策定した「事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」が平成28年3月に公表されています。本協議会では、ホームページ「情報クリップ」にPDFで掲載し、積極的に活用し安全管理の徹底をお願いすると共に、年2回開催している「家庭的保育の安全講習会(無料)(関東・関西各1回)」でも具体的に活用しています。先頃公表された平成28年の「教育・保育施設等における事故報告集計」では、認可外保育施設での死亡事故が多く、特に0歳児から1歳児の午睡中の死亡事故が多くなっています。この事について有識者会議(第3回)では、「基礎的な事が実施されておらず、ガイドラインがよく知られていないためではないか」とされ、対応策として研修等で具体的に現場の職員一人一人に情報が行き渡り、全職員の共通理解・共通認識が深まるよう、現場の職員への研修を開催するなど具体的な手立てを講じて頂きたいと話し合われました。会員の皆様には更なる安全管理の徹底をお願いすると共に、内閣府子ども・子育て本部が運営するツイッターやフェイスブック(下記 URL 参照)において、睡眠中と水遊び中の注意事項について情報が発信されていますので、是非活用しましょう。

ツイッター：https://twitter.com/sukusuku_japan/status/863953235198885888

Facebook：<https://www.facebook.com/sukusuku.japan>

◆「児童虐待防止対策協議会」報告について

厚生労働省によると、児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの命が奪われる重大事件も後を絶たない等深刻な状況が続き、児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」を社会全体で守らなければならないことです。平成27年度には過去最悪の10万件超えを記録し、悲しい事故が繰り返されていることは、社会全体で解決しなければならない事でもあります。

このような中で、厚生労働省から平成28年11月に福井県で開催した「子どもの虐待防止推進全国フォーラム In ふくい」の報告書冊子を頂きました。

基調講演「子育て・子育ての基本について考える～アタッチメントという視座から見る虐待～」を読ませて頂き、児童虐待の未然防止に大変重要な子育ての基本は「アタッチメント」にある事を教えて頂きました。

家庭的保育で最も大切にしているアタッチメントの形成が児童虐待防止につながっている事を知り、子どもたちの未来に向かって進む家庭的保育事業が全国津々浦々に広がる事を願わずにはいられませんでした。

第10回通常総会開催

第10回通常総会を、平成29年5月28日(日)午前10時30分より、大田文化の森ホールにおいて開催致しました。定款の規定通り、有効出席者数が正会員の過半数に達しましたので、適法に成立致しました。以下の審議事項は、すべて異議なしで承認・可決されました。

〈審議事項〉

- 第1号議案 平成28年度事業報告
- 第2号議案 平成28年度会計活動計算報告
- 第3号議案 平成29年度事業計画案
- 第4号議案 平成29年度会計活動計画案
- 第5号議案 会費の改定について
- ・正会員現行6,000円を8,000円に改定、平成30年4月1日より実施する。
- 第6号議案 任期満了に伴う役員改選について
- 以下のとおり新役員 理事11名、監事2名が承認されました。
- 〈理事〉 水嶋昌子、鈴木道子、鈴木桂子、佐藤幹子、小山修、福川須美
尾木まり、管谷章世、後藤亜希子、和田朝美、遠藤光枝
- 〈監事〉 中野隆明、松岡かよ子
- また当日、16時40分から理事会を開催し、理事長、副理事長を決定しましたので、お知らせ致します。
- 〈理事長〉 水嶋昌子 〈副理事長〉 鈴木桂子、佐藤幹子
- 報告事項 1件 専用団体保険加入要件の見直しについて

第1号～第6号議案を審議したところ、会員から以下の質問・意見がありました。

◆第4号議案について

ニュースレターは毎回何部発行しているのか。予算は省けるところは省き、必要なところに使ってほしいと思う。インターネット印刷など格安な印刷業者を利用してはどうか。

[これに関して]

- ・印刷部数は、毎回1,000部で、会員の他、各自治体や支援者などにも送っている。
- ・ネットでの格安印刷は利用したいが、発行日の納品は難しい。ニュースレターの編集は、毎回原稿の遅れや変更があり、印刷会社へ最終稿を送ってからの訂正もある。一度原稿を送れば終了ではないので、その辺の事情をご理解頂ければと思う。
- ・また毎回、会員・自治体・支援者別に同封する資料が違うが、その入れ込み作業の他、封筒の宛名貼りから郵送まで、全てを印刷会社をお願いしている。格安印刷では、そうした個別の細かい作業の対応は難しいと思う。
- ・価格についても、他の業者に問い合わせしてから、低価格で技術レベルが高い、誠実な印刷会社を選んでいる。

と会計及びニュースレター・宛名印刷担当者などが回答致しました。

(遠藤光枝)

平成 29 年度事業計画

第 10 回通常総会において、平成 29 年度事業計画案が承認されました。認可事業となつてから、家庭的保育の業務は複雑化してきており、これまでのように家庭的保育者と保育補助者のみで保育から運営までを担当することが困難になってきています。そうした現状は、昨年実施した家庭的保育者の現状調査の結果からも見えています。

そこで、今年度の活動テーマを『家庭的保育事業者としてのスキルアップ』——1 人で行う保育からチームで行う保育へ——と掲げました。これまでどおりセミナーや研修、会員交流会等の機会を捉えて、保育の質の向上を図ることはもちろん、保育補助者や調理員、事務職員等との業務分担や外部委託の方法等について、チームとしての保育・運営について模索し、実践に繋げていけるようにしたいと思います。

■事業計画**1. 家庭的保育の普及活動に係る事業**

- ・会員募集、ニュースレター 3 回発行、各種情報収集活動と提供
- ・「もっと知りたい！家庭的保育」小冊子、リーフレット改訂版配布
- ・ホームページでの自治体情報の公開
- ・厚生労働省や各自治体からの情報収集と提供

2. 専門性の向上に関する事業

- ・セミナー 5 月 28 日（日）開催済
- ・研修事業（現任研修、安全講習会、受託研修、指導者研修、外部評価）
- ・会員交流会（静岡県賀茂郡河津町で開催決定、他地区も実施検討中）
- ・新情報連絡会
- ・第 49 回全国保育団体合同研究集会参加（埼玉県）
- ・ガイドブック、テキストなどの活用

3. 保育者が安心して働ける環境の整備に関する事業

- ・NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会団体専用保険の周知と加入募集
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付への加入を推奨

4. 育児支援に関する事業

- ・イベント事業 親子セミナー「いっしょにあそぼ！」の開催（神奈川県茅ヶ崎市で開催決定、他地区も実施検討中）

(遠藤光枝)

専用団体保険加入要件の見直しについて

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会では、保育者が安心して働ける環境の整備を目的として、会員が加入できる専用団体保険を 2009 年 1 月に創設し、現在 387 名の会員が加入しています。この保険は家庭的保育の事業内容を理解したうえで、東京海上日動火災保険（株）に、独自で組み立てて頂き、家庭的保育が安心・安全に進められる様、配慮された内容になっています。平成 27 年に、家庭的保育事業が認可事業となり、今まで個人事業として行われてきた家庭的保育が、近年法人格を取得して営まれるケースが出始めています。会員の方からも、法人になった場合は、専用団体保険に加入できないのかという質問も頂くようになりました。そこで保険会社と話し合いを持ち、個人事業主だけではなく、法人経営の事業者も加入できる方法を、下記の内容で検討を進めております。

● 現在の加入要件は（一部抜粋）

- *当協議会の正会員
- *法人や保育所などに雇用されていない個人事業主
- *自治体から認可・認定された家庭的保育者
- *家庭的保育者一人につき、受託児童 5 名以下であること

● 加入要件見直し（案）（_____の部分が見直し案となります）

- *当協議会の正会員
- *自治体から認可・認定された家庭的保育事業者
- *家庭的保育事業を個人で行う個人事業主および法人格を取得した家庭的保育事業者
- *家庭的保育者一人につき、受託児童 5 名以下であること
- *法人格を取得した家庭的保育事業者の場合

例えば、（代表者及び各保育室の責任者が正会員となり、保険加入は各保育室の責任者名で加入）

- ① A さんが法人格を取得し、A さん自身が保育責任者の場合は A さんが正会員となり、A さん名義で保険加入する
- ② A さんが法人格を取得し代表者となり、保育室の責任を B さんに任せただけの場合は、A さん・B さんが正会員となり、B さん名義で保険加入する
- ③ A さんが法人格を取得し、2 か所の保育室を運営した場合（保育責任者は A さんと B さん）、A さん・B さんが正会員となり、この場合は A さん・B さんが保険加入する

この様に、法人格を取得したご本人と各保育室の保育責任者が正会員となり、保険加入は直接保育を担当する保育責任者が加入する。各保育室の受託児総数は、5 名までとする。

● 要件見直しの時期

法人格を取得した家庭的保育事業者から、どのような書類を提出してもらう必要があるか検討を重ね、遅くとも平成 30 年度から実施できるよう準備を進めていきます。

法人格取得予定の方や、新たに保険加入をお考えの方、どのような形態で保育をされるのか、加入要件見直しの参考にさせていただきますので、早めに協議会までご連絡ください。

保険担当 福島 泰子

平成 29 年度家庭的保育全国連絡協議会 セミナー
『家庭的保育事業者としてのスキルアップ』

■基調講演【保育所保育指針の改定について】

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 保育指導専門官 鎮目健太氏 ご講演内容

5月28日(日)に東京都大田区・大田文化の森で平成29年度セミナーが開催されました。参加者は72名で、家庭的保育者、保育室勤務の保育補助者や職員、行政関係者、研究者など全国各地からご参加頂きました。

保育所保育指針に準じて保育を行う家庭的保育では、保育実践の向上のために、具体的に学ぶ必要があることから、平成30年4月より施行される保育所保育指針の改定について、保育指導専門官の鎮目様に、ご講演頂きました。以下講演の内容をお知らせ致します。

1.保育指針改定の趣旨

平成27年4月より新制度が始まり、公定価格という新しい認可の形の中で保育に従事する者が増えました。様々な形態で保育に携わる事業者・保育者に、保育の内容と運営に関する基準を示し、保育指針の趣旨・内容が十分に理解され、保育現場において活用されるよう、長い期間の検討・議論を経て、今回10年ぶりに改定されました。

2.改定後の内容

現行の7つの章は、改定後5つに分けられ、特に第1章の総則は、保育所保育の基本原則や養護に関する事、保育の計画及び評価、幼児教育を行う施設として共有すべき事項など、根幹がまとめられています。生命の保持と情緒の安定という養護の基盤は、指針全体に関わる重要なものとして総則の中で記載されています。子どもの育ちは、乳幼児からのていねいな関わりが重要であるという、低年齢児の教育の大切さが広く社会に認知されるようになりました。そこで現行の指針を乳児、1歳以上3歳未満児

3歳児以上と分けて、低年齢児の保育内容の充実を図っています。特に、発達が未分化な0歳児は、5領域の大きく重なり合う部分に、

- 「健やかに伸び伸びと育つ」身体的な発達
- 「身近な人と気持ちが通じ合う」

社会的な発達

- 「身近なものに関わり感性が育つ」

精神的な発達

という3つの視点を設け、5領域への発達につながる連続性を意識しながら、0歳児の保育の現場で取り組みやすいものとなるよう整理されました。

3.保育指針、教育要領、教育・保育要領の整合性

子ども達の受ける保育や教育の内容は、施設の役割に違いこそあれ、同じ時期に大切にされるものは同じ事であることを踏まえ、厚生労働省、文部科学省、認定こども園を司る内閣府が整合性を取っていくように改定が行われました。共有すべき事項が同じように盛り込まれ、全体的な計画がそれぞれに置かれるようになりました。

幼児教育を行う施設として共有すべき事項を定め、日本のどこでも、質の高い教育や保育を受けるようにすべきであり、0歳児からの生活や遊びの育ちの積み重ねの中で、幼児期に育って欲しい姿を意識しながら子どもの育ちを見ていくことで、次へのスムーズな移行が行われることが望ましいとしています。

4.保育指針改定における評価・改善の取組

計画に基づいた指導の展開を評価し、常に保育の実態を踏まえて改善をしていく、という事

も新しく盛り込まれました。子どもの健康支援では、食物アレルギーや食育の推進、食の循環や環境への意識も大切であるという新たな観点や、安全管理や災害への備えも充実して記載されています。

5. 子育て支援の役割

保育所が行う子育て支援の役割についても、保護者と連携して、子どもの育ちを共に支える事を基本とした整理と充実を図っています。職員の資質向上のための施設長としての責務も記載され、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が、重要であり、関わっているすべての職員が、それぞれの職務内容に応じた責任の理解と自覚が、必要とあります。キャリアが積み重なっていく事を評価し、それを見据えた研修計画を作り、自治体との連携も含めた組織的な取り組みが大切であると新たに書き込まれています。

6. 基調講演を聞いて

「保育所保育」という言葉は、指針の中で大切にされ、規模の大小を問わず、一定の集団で行う保育という仕事を職業にしている人々は、専門家であり、常に専門性の向上が必要になると鎮目様は話されました。

基調講演をお聞きして、事業者として職員全員の意識の向上を目指すためには、研修等に積極的に参加する必要性を理解し、学んだことを共有し合う積み重ねが大事だと思いました。

私達の保育に向き合う姿勢が、保育の質を高めていくものであり、日々行っている子ども達への細やかな振り返りも、次の育ちへつなげていくための大切な記録になります。子ども達とのいねいな温かい関わりは、生涯にわたる人格形成の基礎を培う事が目標だと改めて意識しなければならぬと思いました。

鎮目様には、参加された皆さんからの質問にも、丁寧に判りやすくお答え頂き、心より感謝申し上げます。

(和田朝美)

〈基調講演 質疑応答〉

Q 障がい児保育における0～2歳児対応

A 0・1・2歳児においては、発見するというよりも、発達段階で困っていることを実際の生活や遊びの中で困らないようにする方策を探ることが重要になる。そして親御さんの困り感についても個々の違いがあるので各専門機関を紹介していくことが必要。自治体等の関係機関と連携し個別の計画をつくって対応していくことも大事になる。保育所保育指針P9キを参照してください。

Q 改定時の専門委員会では食物アレルギーについてどのように議論されたのか

A 専門家の間でも知見がかなり進んでいるので、アレルギー専門の医師の診断に基づいて対応を行うことが重要。現場での対応で困るのは、保護者の希望や判断が入り込んだ場合の対応だと思います。最新の指針の中でも、保育所における安全で安心で、楽しい食事の時間を過ごすために、ガイドラインを共有して同じ基準で対応することが大事であり、ガイドラインの生活管理指導票をもとにして対応するのが適切と議論されてきました。

Q キャリアアップ研修を受けられる体制を

A 研修は大事だと重視しています。指針の周知とともに合わせて保育士等キャリアアップ研修が新しくあります。経験を積んだ方がより専門性を高めるものです。国としても研修が大切と施策を進めています。

(藤田明美)

シンポジウム「1人で行う保育からチームで行う保育へ」

～これからの家庭的保育の保育と運営～

家庭的保育事業が認可事業となり3年目を迎えました。新しい仕組みは複雑化・煩雑化し家庭的保育者の業務は大きく変化しています。今回のシンポジウムでは、家庭的保育事業者としてのスキルアップ「1人で行う保育からチームで行う保育へ」をテーマに、これからの家庭的保育の保育と運営を考える機会とし、さまざまな運営や連携に取り組んでいる4人の方に登壇していただきました。

シンポジスト	後藤 亜希子氏	神奈川県秦野市（家庭的保育者）
	石橋 ひろみ氏	静岡県賀茂郡河津町（家庭的保育者）
	中川 和広氏	神奈川県横浜市（家庭的保育者）
	相澤 春美氏	神奈川県川崎市（家庭的保育者）
進行	佐藤 幹子	(NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事)

《保育室の紹介・開設までの経緯》

後藤：看護師の経験をいかし、平成23年に秦野市委託「コロちゃん保育室」を開設。27年に認可となる。受託児5名。保育補助者3名、調理担当者2名。給食の食材を委託している業者は、高齢者向け食事サービス業者で、管理栄養士が乳幼児期（離乳食も）の献立を作り、毎月の食育だよりも作成してくれている。

経理は税理士（月1回訪問）に、連携は公立こども園で集団保育（年6回）、健康診断、歯科検診、10日間の代替保育がある。秦野市の家庭的保育者3名と交流を深め情報交換をしている。同じ仲間として、何でも話せるのでとても心強い。

石橋：自宅横の平屋で受託児5名、保育補助者3名で保育。一般企業に3年務めた後、保育専門学校へ入学。公立保育園に10年勤務。結婚を機に河津町へ。保育ママ制度実施を町役場にお願ひし、平成12年に委託を受けた。

給食は平成32年まではお弁当で良いと許可が下りている。会計士には事務を、嘱託医には年2回の健康診断と日々の健康について相談している。

中川：今年4月に横浜市の賃貸マンションで保育室を開設。受託児5名。保育補助者3名（有

資格者2子育て支援員1）給食担当1名。

新しい保育室で、慣らし保育も混乱するかと覚悟したが、落ち着いた雰囲気保育している。企業で20年管理職を務め、その後妻が運営する家庭的保育室（町田市）で5年間補助者・給食担当として勤務。その間に保育士資格取得。子どもの成長を、保護者と共に喜ぶことのできるこの仕事に魅力を感じ横浜市の認可を申請した。

相澤：平成21年川崎市に「相澤保育室」を開設。現在、幼稚園教諭、保育園勤務者（現役含）などの、保育補助者4名調理員1名、防災担当1名、その他2名で保育。

「働くお母さんたちが笑顔で“いってきます”“ただいま”を言えるほっこりとした時間を作りたい。」と思い保育している。定員5名。

《補助者との連携・チームでの保育について》

後藤：「コロちゃん保育室」は、家庭的保育者も補助者も同じように保育している。一人を抱え込まず、お互いを信頼し支え合う関係を大切にしているが、この体制になるまで、5年かかった。

最初は、家庭的保育とは家庭的保育者が1人で行い補助者はサポートと考え、すべての業務を抱えて心身共に疲れ果てた。楽しいはずの

保育が辛くなっていた時、有資格者で 0~2 才児クラスの保育経験も豊富な A 補助者と出会い、自信も取戻し保育も楽しくなった。

私の資格取得の際も教えてくれ、彼女が家庭的保育のビジョンを持ち、毎日が勉強になったが、保育者と補助者の関係が生徒と指導者という関係になり、保育にも支障が出てきた。

このままではいけないと思い「チームで行う保育」へと改めた。まず全員参加の、月 1 回のミーティング、現任研修、地域のわらべうた講習会への参加等の他、保護者も参加しての遠足、保育参加、お別れ会など、みんなで参加することで意見を述べ合い、自主的に動いて成果をあげ、共通理解するようになった。

製作や遊びなど担当制にしたが上手くいかず、今は、みんなでやろうと改めた。改善していくこととしては、評価等を今後の課題として考えている。

成長していく子どもたちとの係わりの中で「今日 1 日がベストコンディション」で、家庭的保育を続けていきたいと思う。

石橋：補助者との連携については、悩みながら保育をしている。勤務していた保育所は、複数担任制だったので、一人で行う保育は、不安があった。

補助者と係わるようになり「辛いことは半分に楽しいことは 2 倍以上」となったし、子どものことにいろいろ気づけるようになった。

子育て支援員 2 名と男性事務員（保育士希望）は交代制なので、申し送りを細かくし、勤務帯が異なる補助者とも、情報を共有している。

同じ町の 2 人の家庭的保育者とは、常に情報交換している。平成 27 年に協議会の研修に参加し 28 年に 3 人で会員になった。

今年の安全講習会には補助者も全員参加し、往復の車中も充実していた。河津町は連携園が

ないので、何でも相談できる家庭的保育者との繋がりが、とても大事になっている。

また役場の担当者も、保育ママの時から連携しており、子どもについての会議などにも参加し、意見を言える。

子育て支援のためにと親子のサークル「くれよんくらぶ」を立ち上げ、支援センターのような活動もしている。他の家庭的保育者と共に、お話の会「はらぺこあおむしの会」育児サロン「ちょこっと」も運営している。家庭的保育も知ってもらい、河津町の親子も支援していきたいと思っている。

中川：町田市の有機農法を実践している会の仲間 3 名と、卒室児保護者 1 名を保育スタッフにしてスタート。プライベートな関係から運営者になり、戸惑いや遠慮もあった。しかし研修実習などを経てそんな気持ちも消えた。

責任者として大切なことの一つは『ぶれない』ことだと思う。保育理念や信念が確立してこそ、みんなの意見を取り入れられるのだと思う。もう一つは『すべて自分の責任』ということ。補助者のミスであっても、素早く再発防止の対策をし、責任は自分にあることを示し、補助者に安心して働いてもらう。ほかには自分が男性なので違う気遣いがある。補助者面談や保護者見学の際は、部屋に 2 人きりにならないようにしている。スタッフ会議では指導計画、シフト作り等一緒にしている。また、自分が受ける研修の内容なども共有していきたい。

補助者の時と、保育者になった今で変わったことは、責任の気持ちが違う。

相澤：川崎市は、月 1 回家庭的保育者協議会の会合があり、市の担当者も出席する。連携園は 2 園、乳児健診、歯科検診、行事の招待、こちらからも出し物を披露もしている。

認可になり、行政との連携を心強く感じるとともに責任の重さも感じる。

補助者とは、ふた月に一度職員会議を開き、意見を出しあっている。また、自由記帳の連絡ノートを作り、子どもたちの情報を共有、子どもにとって居心地の良い保育室になった。

補助者は、壁面担当や行事のリーダーも決めている。ガーデニング、パソコンなど得意分野で力を発揮してもらっている。

防災担当は、避難訓練の年間計画から防災関係の点検等、一切を任せている。連携の看護師には、救急法の講習も頼んでいる。

調理担当にはすべてをまかせ、最終チェックを一緒に行っている、食材は、近くのスーパーの店長に相談し、市の一月分の献立表を渡し、全部揃えてもらう。その他にも職員交流をしてチームワークが出来ている。

一番大切なことは職員会議の最後に補助者の心得を読み、「自分たちが保育者であること、知り得た情報を、漏らさないこと」を伝えている。最初は担当を決めるのも受け入れられるか心配だったが、今はみんなで保育室を作り上げるという一体感ができた。

《指定討論》 研究者①

今までの話で、いろいろなことに取り組みされていると感心した。話を聞きながら考えていたのは“家庭的保育事業者＝家庭的保育者ではない”ということ。

制度が変わり、呼び方の変化だけでなく、家庭的保育事業者でも保育をしない人もいる。補助者も、もはや補助者の名前ではないのではないか？今までの「家庭的保育者1人が、全てを担って保育する」というあり方が、変わってきていると考える。

今度は専門的なことは専門家に任せ、外部委

託できることは委託して、業務の負担を軽減し家庭的保育者が保育に関わる時間を確保することが1つ。また事業者の責任の中に「職員の育成」がある。事業者として、職員の労働環境や人材養成を考えていくことが、もう1つのポイントになるのかと思う。

河津町の実子を預かってもいいというのが、面白いと思った。外国だと例があるが、日本にはないと思っていた。

また、外国では、家庭的保育者が子どもを連れて集まれる場所がある。河津町でも公的な場所があるので地域の特性がすごくいいなと思う。

《質問》複数で保育する場合、子どもが1人でも保育者が2名いなくてはいけないというのは、2名で保育するということか

相澤：基本的に勤務体制が2人ということなので1人が掃除等の他の仕事をしていても、構わない。

《質問》「チームでの保育」4人の方は、大変良い関係を築いていられるが、本音のところを伺いたい。分担できて良かった半面、苦勞されたことも知りたい

後藤：自分に合わせてもらう方が楽だと思うが、子どもたちにとって、どのような保育環境がいいのかと思い、補助者にも意見を聞いて、お互いが成長していきたい。

石橋：保育園で、複数担任をやってきたことが大きい。自分と違うと思っても、納得するまで話し合っている。また事務は苦手なのでとても助かっている。

中川：以前の仕事が役に立っている。今は「こういう場面でこういう風に作っていく」とやり取りする中で、保育形態が出来ていく。それを作っている段階かなと思う。

相澤：補助者が遠慮しているのを感じた。みんなですべてやることが楽だとは思わないが、保育と一緒にすることで、資格を取り、家庭的保育事業をしたいという人が現れたのは嬉しい。

《質問》制度が変わり「同じ保育士が子どもを保育する」という文言が矛盾してきているのでは？「家庭的保育」の「家庭的」の位置づけを知りたい。ただ、小規模という意味なのか、もっと家庭的な意味にとらえるのか？

《会場発言》保育所保育と違い、小規模な空間で3歳未満児が過ごすために安心・安全に生活できることに意義があると思う。

《会場発言》チームで担当しても、保育者は自分が抜けないという基本があるので、保育内容が変わることはないと思う。

内容がより豊かになっていけば、家庭的保育は、家庭的保育で良いと思う。

《会場発言》1人の保育士が行う保育、というのは0・1・2歳児には大事なことだと思う。保育指針が新しくなっても「特定の保育士との関わりの中で」という言葉がのっている。“家族の中”をとらえると“チームで行う”良さがこの制度ででたのでは？

《質問》前は、自宅と同じ環境でという意味合いがあったが考え方を変えなければと思う

《会場発言》補助者に担当を決めて、保育している。それにより、きめ細かく子どもを見られると思う。自宅で保育していると、どこかで線引きしないとできないが、開き直ったら、楽になった。

保育内容などは打合せするが、実際の保育は個々に任せている。

それぞれ特徴があって、おもしろい。

《指定討論》研究者②

シンポジストは補助者とのやり方が「いいな」と思うことがたくさんあった。

一方、研修などで保護者対応の講義やグループミーティングで補助者に聞くと、こんな素敵なことばかりではなく、責任者も補助者も困っている状態がある。家庭的保育も変わってきている。多様な能力を持たなければできなかったことが、補助者も保育の担い手になって保育の質が確保できるようになった。補助者の育成もするようになり意識づけてやらないとチームワークにはならない。

「補助者」という言葉も引っかかる。今は保育の質も変わり《3歳未満の子供たちを育てるのは大変重要なことだ》も保育指針も明記している。子どもが育つというのは、1人では無理。いろいろな力が合わさらないと子どもは育たないと思う。小規模な家庭的保育でも補助者も責任者もミーティングなどで保育を高めていくのは大切だと思う。

家庭的保育が歴史的変換を遂げて「チームで行う保育」という新制度による変化はあったが、これは飛躍のときではないかと思う。

《まとめ》司会進行：佐藤

シンポジストや会場の方から「規模が大きくても小さくても、大切なことは変わらない。」「職員の育成がチーム作りにつながる。」など沢山の意見が出た。

十人いれば、十通りのやり方があるのだと思う。本日のシンポジウムを参考に、それぞれの家庭的保育者の個性にあった、チーム保育の方法を見つけ、より質の高い保育を目指していきたいと思った。

(管谷章世)

《シンポジウム 質疑応答》

Q 保育時間を知りたい。私は朝7時から
夜20時まで保育している

A 後藤：8時～18時

石橋：8時～17時（長時間は保育園が対応

中川：8時～19時

相澤：8時～17時30分

移動手段への質問には、ほとんどの方が公共交通機関を利用しているとの事でした。なかにはタクシー利用や自家用車にチャイルドシートを設置し、行政に許可を得ているとの回答もありました。その他定年についてなど、現在直面していることについての質問がいろいろあり、お互いに意見交換することで、各地域（自治体）による違いなども明らかになりました。

（藤田明美）

参加しての感想

◇学びたい意欲が高まったセミナー

大分市家庭的保育者 伊藤悦子

今回が二回目の総会参加でした。一回目の参加の年には、大分市での交流会も行うことができ、役員の方々に大変お世話になりました。協議会の役員の方々の日々の努力に頭の下がる思いで、会費改定も活動の充実のための大切なことと改めて強く思いました。

新制度となり、「自分から動かなければ」と試行錯誤した結果、昨年より連携園から給食の搬入が行えるようになりました。待機児童が多く、少しでも力になればという思いをもち、4月より5人型へ変更しました。

補助者とともに、安全第一に「質の向上」を常に考えて日々の保育を行っており、今回のセミナーの「1人で行う保育からチームで行う保育へ」というテーマは、いまの私にとって一番のタイムリーな課題でした。4人のシンポジストの方の、いろんな経験を重ねたうえで家庭的

保育者となり、自分なりの保育を実践されていて「もっと知りたい、学びたい」という思いが高まりました。全国の保育者の方と交流できる喜びと、改めて自分自身の保育を考える大切な時間となりました。貴重な一日ですので遠方からの参加者のためにも昼食時の「親睦会」開催を願っております。

◇課題のチーム保育が学べたセミナー

袋井市家庭的保育者 尾池仁美

市内で初めての認可家庭的保育園をスタートし、早7ヵ月となります。5名定員、自園給食、チーム保育と全てが新しい仕組みの中、市の職員とも常に相談し、子どもたちの笑顔に元気づけられながら、手探りで進めてきました。不安を抱えながらも何とか無事に日々を過ごしている中、今回の研修に参加させていただきました。会場には、全国から集まった会員の皆様の活気があふれ、前向きで明るい姿に元気づけられました。

基調講演では、保育指針の改正ポイントをわかりやすく知ることができました。まさに今お預かりしている3歳未満児の保育指針が重視され、より具体的となったことを知り、改めて国に後押しされたようで大変うれしく思いました。それと共に、将来に向けて大切な時期の子どもたちをお預かりする使命感に、背筋がピンとした思いでした。

シンポジウムでは、まさに私も今抱えているチーム保育がテーマでした。乳児期の大切な時期だからこそ、少人数の良さを生かし、チーム一丸となって子どもとかかわっていくことを目標としていますが、実践している園の具体例を聞くことができ、とても勉強になりました。チーム全員が、子育て家庭を支える保育の専門職として、高い意識をもってやっていかなければと考えさせられる、とても良い機会となりました。ありがとうございました。

◆平成 29 年度セミナーアンケート 集計報告

今回のアンケートでは、基調講演 95.4%、シンポジウム 93.2%の参加者が大変良かった・良かったと記入しています。回答は、44 名、以下ご報告致します。

基調講演		シンポジウム		会員別		職種		保育形態	
大変良かった	25	大変良かった	24	会員	31	家庭的保育者	30	受託児 3名	8
良かった	17	良かった	17	会員外	11	補助者	7	〃 4名	2
普通	2	物足りない	3	未記入	2	その他 4 未記入 3		〃 5名	27
計 44		計 44		計 44		計 44		小規模保育 A 1等	

■基調講演

- ①説明が本当に判りやすく、とても参考になった 7名
- ②講師のお話をもっと長くしてほしい 3名
- ③保育指針改定をいち早く取り入れ、意識付けしたことは良かった 3名
- ④改定される指針に近付けて保育してきたが、改めて大切にしたいところを補助者と共有して資質を高めたいと思った

■シンポジウム

- ①地域ごとの特徴ある、工夫された保育が聞けて良かった。参考になった 10名
- ②チーム作りの現状が聞けて役立った。いろいろと考えることが出来た 5名
- ③もっとたくさんの保育内容を直接聞きたかった。時間が足りなかった 3名
- ④チーム力とは保育者が絶えずアンテナを張り、アイデアを持ち、その思いを協力者に上手に伝えるところからスタートすると思った
- ⑤家庭的保育者と家庭的保育事業者は違う。将来を考えると年を取ったら辞めるという考えではなく、「家庭的保育事業所」として残していけるビジョンを考えたいと思った
- ⑥良い仕事に出会えて 5年目だが、新制度に移行できずにいる。チームワークは最高なのにスタッフにも申し訳なく思う。今回の勉強会の内容を、地域の他の保育者にも伝えたい
- ⑦家庭的保育者は家庭的保育事業者なのか、補助者は補助者の名称で良いのかなど、大切な話が聞けて良かった。補助者をぜひ準保育者にしてほしい
- ⑧チームで保育しているので、普段実践していることがほとんどの内容だった
- ⑨三年以上の経験者をシンポジストにしてほしい

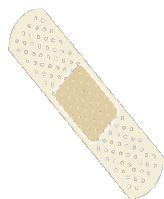
■今後の活動への要望

- ・最新の情報提供 27名
- ・研修会等の開催 17名
- ・家庭的保育者の交流 13名
- ・普及啓発活動 5名

- ①支援員研修が少なくなったが、保育補助員として勤務できるよう研修の機会を増やしてほしい
- ②国の研修に、家庭的保育者は平日参加出来ないのので、研修や休みの確保を要望してほしい
- ③雇用に関する法令・労務管理・会計経理・調理と保健・食中毒予防などの研修をしてほしい
- ④地域交流・第三者評価・支援員活用の仕方などの研修をしてほしい

など、次年度への参考となるご意見を頂きました。

(高槻由美子)



家庭的保育事業は日本スポーツ振興センターの 災害共済給付の加入対象です

災害共済給付制度とは、独立行政法人日本スポーツ振興センターと保育事業者との契約により、保育中の児童の災害（負傷、疾病、傷害又は死亡）に対して、医療費、障害見舞金及び死亡見舞金の支給が行われるものです。国、保育事業者、保護者（同意確認後）の三者で負担する互助共済制度です。保育中、登園中及び降園中に発生したケガ等について保育事業者の責任の有無にかかわらず、給付の対象となります。手続きは毎年5月1日から5月31日までとなり、5月31日までに手続きが完了すれば、4月に発生したケガ等から給付の対象になります。地域によって問い合わせ先が違いますので詳細はホームページをご覧ください。

(<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/>)

事故は起こって欲しくないものですが、備えをすることは事業主の務めです。認可事業者であることが条件になりますので、保護者が安心して預けることのできる環境を一つ一つ整えていきましょう。また、加入済みの事業者は、重要事項説明書に加入している保険の1つとして是非記載しておきましょう。

(和田朝美)

第49回全国保育団体合同研究集会 in 埼玉にご参加ください

今年の合研は、**8月5日(土)～7日(月)**まで、さいたまスーパーアリーナ・獨協大学などで開催されます。毎年、全国各地から保育者・保護者・研究者など1万人近くが参加する研究集会です。他地域の保育者と楽しく交流しながら、最新の保育情報を学びましょう。1日券・2日券(埼玉・東京・神奈川・千葉・群馬のみ)もあります。ぜひご参加ください！

-
- ◆分科会 32 『家庭的保育の現状と課題』
 - ◆開催日時 8月6日(日) 9:30～16:30
 - ◆開催場所 獨協大学(埼玉県草加市学園町1-1 東京メトロ日比谷線・半蔵門線直通、東武スカイツリーライン「獨協大学前」駅西口から徒歩5分)
 - ◆世話人 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事・駒沢女子短期大学名誉教授 福川須美
 - ◆提案者 東京都練馬区家庭的保育者 佐々木実穂
神奈川県相模原市家庭的保育者 三島元美
大阪市特定非営利活動法人CMP 保育ママ チアメイト理事長 織田志津子
 - ◆参加費 3日券9,700円 2日券8,000円 1日券4,000円
 - ◆申し込み先 埼玉・東京・神奈川・千葉・群馬の各保育問題協議会または全国実行委員会
 - ◆交流会 5日6日終了後の会です。嬉しいこと困っていること何でも話しましょう！
- (高槻由美子)

各地の家庭的保育者 活動状況

◆与那原町『久米島家庭的保育事業所訪問』

家庭的保育きらら 我謝千代

ここ沖縄では、家庭的保育事業所がまだ4か所で場所も離島であったりと、なかなか揃って顔合わせや情報交換する機会がなく、活動的なことはできていません。

今年4月、久米島に新たに家庭的保育事業所がオープンしたとのことで、6月末に伺いました。一泊だけでしたが、制度が変わって判らない事務的な悩みや相談ごとなど、お互いにいろいろ情報交換をすることができました。

久米島のきれいな海や山に癒され、リフレッシュして帰ってくるのができて良かったです。沖縄では、家庭的保育が少ないうえに保育現場を離れることも難しく、各保育室の交流ができないのが現状です。

◆札幌市『食育研修実施』

家庭的保育者 今井久子

札幌市の家庭的保育者の会では、本年度は今までの研修とは趣を変え、会員の意見を入れて親睦を深める目的と、食育を学ぶ目的を併せて活動することとしました。

全国的に有名なチョコレートファクトリーを見学し、お菓子作り教室にも参加する予定です。子どもたちの、おやつ作りの参考にしたいと、会員は、とても楽しみにしています。

◆練馬区『家庭的保育者 30名増員』

家庭的保育者 舎川たか子

東京都練馬区では来年4月に向けて30名の家庭的保育者の増員や保育施設の新規整備などで、合計700人の受け入れ定員増が発表されました。また31年度末までに、連携保育園の確保や給食提供が条例で定められており、区としても実現へ向けて本格的に動き出しました。

給食提供では、調理員の確保や調理スペースの整備が難しく、廃業を考えざるを得ない保育者も出てきているのが現状で、それらの対応として区の方針の説明会も近く予定されています。連携園については、確保されているかどうか、アンケート調査も始められました。

◆川崎市『いっしょにあそぼ！開催』

家庭的保育者 相澤春美

川崎市家庭的保育協議会では、第8回の『いっしょにあそぼ！』を9月30日（土）中原区の川崎市総合自治会館ホールで開催します。時間は10：30～12：30、お子さんや保護者の皆さんに楽しんで頂けるよう、いろいろなコーナーを用意する予定です。身体測定やふれ合い遊び、手形や手作りおもちゃなどですが、自由に各コーナーを回っていただき、作ったものは持ち帰っていただきます。例年のように、「楽しかった！」と言って頂けるよう、保育者・補助者は、いまから準備に励んでいます。

◆各地域の活動状況をお知らせ下さい！ FAX：045-489-6115 <http://www.familyhoiku.org/>

皆様の普段の活動の様子を、事務局へお知らせ下さい。次号は、10月中旬の発行です。運動会やクリスマス会など、地域合同のイベント情報もお願い致します。保育中のお子さんや地域の方との嬉しいお話、相談したいことなど、何でもFax・メールでお寄せ下さい。 (高槻)

共に楽しめる家庭らしい保育を！

神戸市はやし赤ちゃんホーム in 五色山 林 雅代

◆求めた仕事が家庭的保育

頑張り過ぎず、共に楽しめる家庭らしい保育がモットーでした。人生の後半～魂を打ち込める、そんな仕事を探していました。それが家庭的保育でした。普通の主婦が挑んだ保育の世界は、すべてが勉強の日々でした。責任の重さに反対する実母や夫も、私の堅い覚悟に了承してくれ、始めることが出来ました。



◆時代の要望に合わせた保育

時代の要望に合った心地良い保育を目指し、改善を重ね理想の保育に近づいてきました。優秀な絵本講師、現役ピアノ講師によるリトミック、幼児食コーディネーターでもある栄養士や離乳食アドバイザーとなった保育士などがスタッフです。

私のカラーセラピストの資格を活かしての「色の勉強会」は、保護者の交流会になっています。慣らし保育期間は、家庭訪問もしています。家族の食卓の様子も見せて頂き、それぞれの家庭に近い環境を整えてから、スタートしています



◆四季に合わせて楽しい保育

季節ごとに、カバの音楽会・ペンギンの絵画展（地域の老人ホームにて）・カメの運動会・絵本でハロウィン・ガーデンパーティなど、楽しい企画をいろいろと実施しています。

色水遊びや野菜洗いなど、プールの時期もユニークな外遊びで盛り上がります。「世界の言葉で遊ぼう」は、年に数回実施し、テーマの国の童謡、絵本、おやつを楽しんでいます。港町神戸ならではの国際的行事です。

お別れ会は、歩いてすぐの明石大橋の見える海岸やミニ水族館に、ベビーカーで遠足するのが恒例となっています。

平日は児童館の活用、アウトレットでのイベントも土曜保育が多いため子供達を連れて行けます。



◆これからも必要とされる保育を

ホームページの充実や業務システム化の操作も慣れてきました。半年以上保育児童 0 の苦い経験から、7時から 20 時までの保育時間とし、3歳まで保育することで少しずつ定員 5 人を継続できるようになってきました。これからも必要とされる保育園であるため広報活動も工夫していきたいと思っています。



絵本の世界へ飛んでいけ～！

兵庫県相生市家庭的保育室 めばえ 上松厚子

♪家で子どもの声が聞こえる幸せ♪

ベビーシッター、幼稚園勤務、保育園勤務を経て、兵庫県相生市の認可が降り平成 29 年 4 月から家庭的保育室をスタートしました。認可が降りるまでは、分からないことばかりで、協議会のみなさまには、丁寧にご指導を

頂き、本当に感謝しております。

現在は、5 人の子どもたちと、密接に関わりながら保育しております。

沢山の、絵本に出逢い、絵本が好きな子どもたちになってくれる事を願う日々です。

♪おすすめ絵本は♪『ねないこだれだ』（福音館書店）せなけいこ さく え

ちぎり絵で描かれていて、独特なタッチで表現されている絵本です。「遅くまで起きていないで、早く寝ましょうね」というお話ですが、大人が見ると少し怖い絵と内容なのです

が、子どもから見ると、どうなのでしょう…おぼけのせかいへとんでいけ～のページを開けて、「けー」と、絵本を上にあげている子どもたちです。

♪『あ～んあん』『いやだ いやだ』『ふうせんねこ』♪（福音館書店）せなけいこ さく え

「あ～んあん」は保育園に行くのはいいけれど、おかあさんが帰っちゃうのはいやだよ～と、子どもの切なる想いが伝わります。

でもどんな時でも、お母さんは助けてくれると安心感が持てる絵本です。読み終わると、子どもたちは、とても嬉しいお顔をします。

「いやだ いやだ」は、ルルちゃんはどうするの？という問いかけで終わるので、子どもたちはいつも考えます。実際に「いや！」と言っている時読んだりしますが、一点を見つ

めて自分で考えているのが表情で判ります。イヤイヤ期に読むと、ぴったりですね！

「ふうせんねこ」は気に入らないと「ふう～」と怒るねこくんのお話です。あまり怒るので、どんどんお顔が真ん丸になり飛んでいってしまいます。こどもたちは最後の、おかあさんが、ねこの子どもを探しているページになると、悲しそうなお顔をします。それから、ひとさし指で、空を指します。

子どもたちは、感受性がとても豊かです。



♪心に残る『せな けいこさん』の絵本♪

皆さんも良くご存じの「せなけいこさん」の絵本は、子どもたちが大好きで、いつも表情や言葉を真似して楽しんでます。どれも心に残る作品ばかりです。せなさんが一番こだわってらっしゃるのが「独創性」だそうです。子どもがあらゆる、想像、夢、希望が持てるよう、作品を読み続けていきたいと思っています。



◇事務局からのお知らせ◇

『会員交流会 開催地決定』

今年度も下記の通り、会員交流会を開催することになりました！

☆静岡県河津町 日時 11月18日(土) 13:30～16:30

会場 河津町立『文化の家』図書館

※静岡県賀茂郡河津町笹 78-4 伊豆急行河津駅より徒歩7分

第1部 絵本作家のいわいとしおさん（『100かいたてのいえ』著者）

田中清代さん（『トマトさん』著者）ご夫妻による講演会

～伊豆での子育てと、私たちの絵本づくり～

第2部 会員交流会

対象は、会員（準会員、賛助会員含む）となっておりますが、会員でない方も、今回、賛助会員登録（年会費2,000円要）をされると、ご参加頂けます。補助者の方々などもお誘いし、皆様と一緒に参加してみませんか？詳細は、決定次第お知らせ致します。

担当 市瀬多鶴子 和田朝美 小保方和子

『いっしょにあそぼ！ 開催地決定』

いっしょにあそぼ！は、下記の通り開催することとなりました。

☆神奈川県茅ヶ崎市

日時 10月1日(日) 10:00～12:00

会場 茅ヶ崎市勤労市民会館 6階A研修室 茅ヶ崎市新栄町13番32号

対象 地域の子育て家庭（基本的には3歳までの子育て家庭）

※事前申し込みは不要、3歳以上児は兄弟姉妹でご参加頂けます。

出入りも自由です。

当日の内容 ①家庭的保育室紹介コーナー

②保育室体験：保育室の一部を再現し、人気の玩具で遊ぼう！

③音楽であそぼ：二胡、ハープの生演奏や体を動かして楽しもう！

④手作りおもちゃ作り：ペットボトルでラッパ、ガラガラを作ろう！

⑤ハロウィーン合言葉：合言葉でプレゼントが貰える！

『いっしょにあそぼ！』は家庭的保育を地域の皆さんに広くお知らせするイベントです。

家庭的保育者が保護者やお子さんたちと楽しく遊びながら、自分たちの保育を理解

して頂く、とても良い機会となるものです。当日の見学大歓迎！ぜひご参加ください！

担当 後藤亜希子 松尾サワ子

■新情報連絡会開催のお知らせ

次回は9月16日(土) 12:35～13:25、現任研修会場の「すみだ産業会館」です。

ご参加お待ちしております。

担当 鈴木桂子 藤田明美

■家庭的保育現任研修のご案内

去る7月9日(日)、今年度の家庭的保育現任研修がスタートしました。神奈川県立保健福祉大学の
新保幸男先生からは「家庭を理解する視点」(講座1)と題して、子どもの貧困の現状と課題について
お話いただき、家庭的保育者の役割について考えることができました。また、「子どもの発達と
遊び・遊具」(講座2)ではこども教育宝仙大学の齊藤多江子先生がこの講座のために用意してくだ
さった子どもの発達と遊びの表を活用しながら、日頃保育室で子どもがよく遊ぶおもちゃや遊びが
発達のどの段階にあてはまるかを確認していくワークを行いました。

今年度の現任研修も盛りだくさんです。ご参加をお待ちしています。

詳細はホームページでご確認下さい。

研修事業部

■会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール(平成29年2月～7月)

- ・2月1日 日本スポーツ振興センター災害共済給付説明会のお知らせ
- ・2月3日 NHK「明日につなげよう 復興サポート」のお知らせ
- ・2月17日 総会・セミナー会場のお知らせ
- ・5月21日 総会・セミナー開催のお知らせ
- ・7月8日 第21回新情報連絡会のお知らせ

☆登録はこちらから

- ①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③会員番号 ④お名前
- ⑤自治体名 をメールで送信してください。

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

担当 松岡かよ子・後藤亜希子

■子育て支援者対象研修のご案内(講師 永田陽子氏)

【1】0歳児の愛着を育てる『コミュニケーションスキル』講座

日時:2017年8月20日(日)9:30～11:50

場所:岸町ふれあい館 東京都北区岸町1-6-17

【2】1歳からの関係作り『気になる子』への対応

日時:2017年8月20日(日)14:00～16:30

場所:北とぴあ 5F会議室AB 東京都北区王子1-11-1

参加費:各講座2,500円(2講座参加4,500円) 申込方法:Eメール info@kodomokatei.com

問い合わせ先:子ども家庭リソースセンター TEL/FAX 03-6755-2855



◆編集後記 自然災害の過酷さには心が痛むばかりですが、今ほど、子どもたちを守る視点が問われている時はないと思います。セミナーについて川口市の石井貞子さんからお便りを頂きました。「全国の保育者が、心をつなげて参加されていて感動しました。これからも元気で明るいお子さんを育てていきたいと思います」とのことでした。保育歴50年以上の先輩の学ぶ姿勢には、こちらが感動致しました。27号も、皆様のご協力で予定通り発行することができました。感謝申し上げます(高槻由美子)